

さらなる営業の適正化、健全化を要望

依存問題解決の 継続的な取組み

2点目は、いわゆるめり込みについてです。

のめり込み問題について

対応する機関として、ばちんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」

があります。先月、西村代

表理事が警察庁にお立ち寄

りの際にお話を伺いました

が、平成21年度の相談件数

は1305件と、月に100

件を超える電話相談があつた

たということです。この電

話相談を3名で対応してい

るということですが、聞き

取る項目も数多く、そのご

労苦にあらためて敬意を表

する次第であります。西村

表理事の話では、最近の

相談傾向の一つとして、低

賃玉営業の普及により、小

額で遊技できることが可能

となつた反面、「毎日ばかり店に通つてしまつ」「長時間遊んでしまい日常生活に支障を生じた」等、低賃玉ユーザーならではの相談も増加しているとのことで、今後、子供が長時間放置される危険性についても指摘されました。この点について

は、全日遊連が先頭に立つて「子供事故防止対策」を継続実施して、事故を未然に防止した事例の報告を受けているところであります。が、残念なことに、先月、低賃玉営業ではありませんでした。が、ホールの駐車場内で車両に放置された幼児が死亡し、母親が重過失致死罪で逮捕されるという痛ましい事件が発生しております。のめり込み問題に関しては、貴協会でも、広報誌で「パチンコ依存」について掲載するなど、懸命に取り組まれていると承知しております。が、こうした地道な取組みを業界全体で継続していくことが、ばちんこ産業が国民に理解され、真の大衆娯楽としての位置付けを確立することにつながっていくものと考えます。今後の取組みに引き続き期待しています。